

平成18年3月10日
第4回 夷隅川流域委員会資料
千葉県 夷隅地域整備センター

夷隅川浸水想定区域図(案)の作成状況

1 説明文

- (1) この図は、夷隅川水系夷隅川について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- (2) この浸水想定区域等は、現在の夷隅川の河道の整備状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより夷隅川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支派川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 千葉県夷隅地域整備センター
- (2) 指定年月日
- (3) 告示番号 千葉県告示第 号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号:改正平成17年5月2日法律第37号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位情報周知河川 夷隅川水系夷隅川
- (6) 指定の前提となる計画降雨 夷隅川流域日雨量267mm
- (7) 関係市区町村 大多喜町、いすみ市